

〔大城 勝議員 登壇〕

○3番 大城 勝君 皆さんへの最初の挨拶はこんにちはどうでしたでしょうかけれども、まだ、おはようございますの域ですね。いろんなハプニングが起こるんですけれども、私はいつも、3番議員ですので3番目にやっていましたね、きょうは2番目で頑張りたいと思います。3つの質問をいたします。

1つ、老朽化した橋の整備を。（1）照屋区内の中道通り（町道68号線）に架かる老朽化した橋の整備に関して町行政の対応を問う。「橋の老朽化の為4 t以上通行禁止 南風原町役場」の立て看板が、数年前から当該橋の横に注意喚起板として立てられています。立て看板を設置状態のままにせざるを得ない理由は何か。（2）老朽化した橋に対してどのような対処策を考えているか。（3）火事災害時の消防自動車は、4 t以上の重量超過の車両もあると考えられる。老朽化した橋の存在による消火活動への影響はないか。どのような消火体制を敷くのか。

大きな質問の2. 翔南小学校通学路の狭い道路の交通安全対策を。（1）翔南小学校裏門から照屋区の集落内へ抜け出る町道248号線は、道路幅も狭いところに車の乗り入れも多く、交通安全面での懸念がある。行政の認識を問う。（2）交通安全面で、どのような対応策を講じることができるか。（3）当該道路は歩行者の安全確保を目的とした歩道の整備が必要と考えるがどうか。

次、3つ目の特定健診受診率向上について。（1）過去5年間の本町の特定健診受診率はいくらか。（2）目標とする受診率値はいくらか。目標値の達成に向けてどんな策がとれるか。（3）特定健診受診率向上の一方策として、トライアングル事業があると聞きますが、どのような事業か。（4）当該事業の良好な遂行を図るためには、医療機関と連携を取る必要があると考えるがその対応は十分になされているか。以上、3つを質問します。よろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の老朽化した橋の整備を。（1）と（2）については、関連しますので一括してお答えします。平成23年度から平成24年度に法定点検を行い、緊急の対応が必要な判断ではありませんでしたが、速やかに修繕を行う必要があるの判定だったことから、予防的に規制をしております。平成29年度に再度調査した結果、前回と同様に緊急の対応が必要な判断ではありませんが、早期措置段階、早期に措置を講ずるべき状態と診断されました。主要構造物においては、橋梁としての構造は果たしていると考えられますが、修繕に向け取り組んでまいります。（3）についてお答えします。東部消防組合に確認したところ、照屋橋付近の火災時対応については、東西から橋付近へ接近し、周辺の消火栓で消火活動が可能ということがあります。

大きい質問3点目の特定健診受診率向上について。（1）についてお答えします。平成24年度44.9%、平成25年度48.1%、平成26年度46.9%、平成27年度48%、平成28年度43.9%となっております。（2）についてお答えいたします。町の目標値は60%としております。達成に向けて嘱託員による電話や訪問による受診勧奨、特定健診受診者へのインセンティブ付与事業の推進や医療機関に対して通院者への受診勧奨依頼等に取り組んでまいります。（3）についてお答えします。特定健診項目情報提供事業のことで、通院中患者の検査結果から特定健診に該当する検査項目のみを整理し、それを保険者に提供することで、当該患者が特定健診を受診したとみなす事業であります。（4）についてお答えします。県医師会、国保連合会と連携をしながら取り組んでまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それでは、質問事項2の翔南小学校通学路の狭い道路の交通安全対策を、の（1）、（2）、（3）は関連しますので一括して答弁いたします。ご質問の道路については、学校関係者や学校給食配送車が学校への乗り入れ時に利用しており、安全運転指導を行っております。また、歩行者の安全確保を目的とした歩道の整備については、道路の幅員が狭隘で歩道整備は難しいため、交通安全指導や徒歩登校を推進して対応してまいります。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 答弁どうもありがとうございました。まず、再質問をさせていただきます。老朽化した橋の整備からですけれども、橋の老朽化のため4トン以上通行禁止の立て看板を掲げ続けば、地域住民にとっては橋はいつ壊れてしまうのかという不安感を持つものであります。早く立て看板の必要のない状況にしてほしいとの声があつての私の質問です。答弁、どうもありがとうございました。緊急の対応が必要な判定ではないので、

3月23日（第6号）一般質問

予防的に看板を立てて規制しているんだとの答弁でした。それでは、老朽化した橋に対してどのような対処策を考えているかに対して、答弁は修繕に向け取り組むとありました。地域住民としては早急の対処工事を望むものですが、着工時期はいつの予定になるのか、その辺をお答えください。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。状況としては、構造的にすぐ問題が出るという状況ではないですということでありますけれども、私も目視した結果、鉄筋の露出とかそういう状況は出ております。健全と言える状況ではないので、それで予防的に車の4トンの制限をさせていただいているというところなんです。修繕につきましては、平成30年度に、これはもう、これも予防的にはなりますけれども、何らかの形で補強するような形の対策をとりたいと考えております。本格的なところにつきましては、ちょっとこれは、今年度で判定が出て、補助事業に乗つけられるかとか、この辺の調整を来年度あたり、平成30年度あたりからやっていきたいと考えております。ですから、また町の予算、実施計画に乗せるとかそういう作業もありますけれども、緊急ということで考えていただいても、どんなに早くても補助事業に乗つけられるということであれば、緊急でも、早くても平成31年からは事業がとれるのか、これはまた財政とも、県とも調整していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございます。平成31年度からは望みが持てるというわけですね。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 今年度で診断が出て、事業できるかどうかとか、そういうのは来年度での調整ですので、どんなに早くても平成31年度だろうと、例えば補助事業をのつけるということになればですね、それは町の内部でも調整が必要ですし、県との調整も必要ですので、そこから行けるということはいいません。調整していきたいというところでございます。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 よろしく願います。

次に火事災害時の消火体制ですけれども、東部消防からの情報では照屋区の東西から橋付近へ接近して、その消火活動が可能とのことでした。老朽化した橋に負担をかけないように、そんな消火体制をとってほしいと思います。それから立て看板の話ですけれども、4トン以上の重量超過の車両通行禁止看板の設置場所がありますね、多分同じ場所に1つ、2つですか、立てられていますけれども、大型車両が狭い場所へ進入してからでは、地域住民の生活に支障を来すことになるわけです。確かに通り抜けはできるんですけれども、すごく細い道なんです、大型の車が、運搬車が入るには。照屋区内の中道通りの入り口付近にも新たに注意看板を立てられないか、どうでしょうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 この辺に関しては、設置していきたいと思います。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございます。

次、2問目の翔南小学校通学路の狭い道路幅への交通安全対策を問うについて行きます。先ほどの答弁から、行政の認識を理解しました。町行政には、登下校する子供たちや地域住民の方たちの安心安全がまず何よりも大事という認識を持っていただきたいと思います。交通安全面でどのような対応策を講じることができるかと質問しました。私の考えとしては、注意喚起の立て看板とかカーブミラーの整備とか点検をしっかりとってほしいと考えますが、いかがですか。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 ご質問にあります注意の看板については、既に翔南小学校のほうで、入り口のほうに、JAの入り口付近に設置いただいております。なお、再度必要な箇所についても、看板の設置などについては依頼してできるものかどうかを学校側も含めて調整していきたいと思います。カーブミラーについても関係課を含めて調整していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 確かに、あの狭い道はカーブが3カ所…、三、四カ所ぐらいあると思うんです。そのポイントポイントにカーブミラーなり立て看板を立てて注意を喚起するよ

3月23日（第6号）一般質問

うなやり方をとっていただければと思います。先ほどの答弁にもありましたが、学校給食車など、学校へ出入りする公用車への安全運転指導を徹底してほしいと思います。運転手の皆さんには、無理のない運行ができるようにしてほしいと思いますが、その辺いかがですか。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 朝、出勤で利用する学校の職員、それから学校関係者については既に学校長のほうから具体的には時速20キロ以下でしっかり走行するようにという指示が既に出ております。また学校給食車についても同じように注意喚起してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 この狭い道路を通るようになって4年目か5年目だと思うんです。それまでは正門から入っていた車が裏門のほうに変わったときに、運転手の皆さんは直に、私は3名の方からお話を聞きましたけれども、精神的に負担になるわけですが、運転技術が云々じゃなくて。だからその辺のほうも配慮するようなやり方をしていただきたいと思います。それから学校へ車を乗り入れる父兄への自粛要請も必要ですし、児童や子供たちへの交通安全指導の徹底を図ることも大切だと思うんです。学校やPTA、行政が一体となった話し合いが持たれてもよいかと考えますが、その辺いかがですか。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 朝の交通安全の面ですが、まずは学校のほうに保護者向けに徒歩登校を促すような文書を配るなどをして、まずはできるところから取り組んでいきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 是非行政には、住民の意識を高めるような仕組みをつくってもらえたらと思います。それから次の質問に行きます。

当該道路は、歩行者の安全確保を目的とした歩道の整備が必要と考えるがどうか。それに対して、道路が狭いので歩道整備は厳しいとの答弁でした。私は狭いからどうしたものかという質問ですので、ちょっと的を外れてしまったかなと思うんですけれども、歩道確保のために道路拡張による整備はあると考えるが、どうでしょうか。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 我々の認識では、歩道の整備については厳しいものと考えています。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 道路拡張の整備となると、用地確保など、町財政との兼ね合いもありますので、すぐには「はい、やりましょう」ということにはいかないでしょう。狭い道路にあって交通安全面でとれる対応策は十分にやってほしいと思います。いま一度、ご答弁ください。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 先ほども答弁いたしましたとおり、認識としては、歩道整備については非常に厳しいことから、まずは交通安全の指導のほうから徹底して取り組んでまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございます。次の質問に行きます。

3番目、3つ目の質問に行きます。特定健診受診率向上についてですが、過去5年間の本町の特定健診受診率は幾らだったかということ、5つの数字が上がりました。答弁にありますように、過去5年間の数値では、受診率は43%から48%の範囲にあるのがわかりました。それでは目標とする受診率をどう捉えているかということですが、60%という数字が出ています。その60%の目標値の達成に向けて、どんな策がとれるかですが、答弁にありましたように、達成に向けて幾つかの取り組みがありました。ところでですが、日曜日健診もやられています。それからナイト健診もやられています。そういったものをふやすのも今何回目ぐらいですか、ふやすのも策だと思うんですが、平成29年度の健診受診状況はどうなっていますか、その辺。

○議長 宮城清政君 国保年金課長。

○国保年金課長 町田美貴さん お答えいたします。ナイト健診は年間で2日行っております。日曜健診のほう4日の、休日ですね、そのほうで行っております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 日曜は1年間で4回、ナイト健診のほう2回、この健診は受診率

3月23日（第6号）一般質問

アップに効果があると思っていますか、どうでしょうか。

○議長 宮城清政君 国保年金課長。

○国保年金課長 町田美貴さん 受診者の数が平日よりもかなり多いですので、効果はあると思っています。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 効果があればふやすという手もあるんですけども、どうですか。簡単にふやせますか、それとも相手方との兼ね合いがあるんでしょうか、その辺どうでしょうか。

○議長 宮城清政君 国保年金課長。

○国保年金課長 町田美貴さん 私どももそのほうは常を感じているんですけども、日曜健診をふやしたいと思っていますが、どうしても医療機関のほうと、健診の医療機関となかなか調整がつかないところがありますが、毎年なるべく日曜健診をふやしたいというふうに調整はしているところです。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございます。受診率向上を狙って、インセンティブとしましてTポイントの活用が今後なされると思うんですが、受診したいとする気持ちを高めるまでもり立てられますかということですけども、私の質問は、どうでしょうか。それから受診率向上の為のTポイント活用による行政の期待度をお聞かせください。

○議長 宮城清政君 国保年金課長。

○国保年金課長 町田美貴さん このTポイントのほうからインセンティブの付与ということでやってまいりますけれども、これからは私どもは次年度、モデル事業として行いますが、期待はかなりしております。特定健診の範囲にあります40歳から74歳までの方たち、多くの方がそういったポイントを持っていられるということを聞いてもおりますけれども、そのポイントをつけられるということで受診率の向上にはつながると期待しております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 是非そうあってほしいです。ありがとうございました。

次に特定健診受診率向上の一方策として、トライアングル事業があると聞きますが、どのような事業かという質問に対しまして、答弁は特定健診項目情報提供事業という長ったらしい事業ですけども、そのことがありました。内容の点からすれば、答弁のとおりだと思いますが、その組織としましてはトライアングル事業とは、私が理解するには医療機関、それから保険者の自治体、これは4月からは県になるんですけども、保険者の自治体、それから患者10人がその3つの関係を取りつつ、特定健診の受診率向上を図り、重症化予防を目指す事業として私は理解しますが、それでよろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 国保年金課長。

○国保年金課長 町田美貴さん お答えいたします。おっしゃるとおり、医療機関と患者と保険者になります。その3者が連携して情報をいただいて、沖縄の長寿に向けて重症化予防を目指してまいります。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございます。

次の質問ですが、トライアングル事業の良好な遂行を図るためには医療機関と連携をとる必要があると考えるが、その対応は十分になされているかということが私の質問でした。医療機関への保険者である自治体からもトライアングル事業を推進する働きかけがあってもよいと思います。そうした対応も十分にやっていただきたいということです。その対応が現在になされているのかという質問でした。どうですか、現在、そのアクセスはされていますか。

○議長 宮城清政君 国保年金課長。

○国保年金課長 町田美貴さん 今、トライアングル事業のみに特化することではなくて、地域の医療機関のほうには通知を送っているところもありますけれども、まず特定健診の受診勧奨を大きく呼びかけているものですから、今後はこのトライアングル事業についてもあわせて協力をお願い等をしてまいりたいと思っています。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 現在はやっていないが、これからは取り組みをするという理解でよろしいかと思います。よろしいですね、それで。

○議長 宮城清政君 国保年金課長。

○国保年金課長 町田美貴さん はい、そのとおりでございます。

3月23日（第6号）一般質問

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 以上で私の一般質問を終わりますが、終わるに当たり、今期限りで町長職をおりられる城間俊安町長に一言お礼を述べたいと思います。私は4年近く前の65歳に、この南風原町の町議会議員になりましたが、既に頑張っておられる先輩議員の諸君と比べて65歳からの新人議員としましては、いささか気負けするところもありました。でも私は、笑顔と、きょうはちょっとこわばっていますけれども、笑顔つくりましょうね。笑顔と健康なまち南風原を目指しての立ち位置でやっているとのおいがありました。毎回の定例議会のための一般質問のテーマを模索していますと、南風原町健康問題を取り上げるときに、その関係部署として保健福祉課の健康づくり班がありました。そこのスタッフと話して、どうもその班としても町長のメタボ対策には関心があると理解しました。ここは南風原町の一番頭に先頭を走ってもらおうとの考えから、私の健康に関する一般質問は組み立てられることになったのです。議員になった最初の定例議会では次のように質問しています。質問、健康への意識を高めることが重要である。町長の健康づくりに対する考えを問う。それに対して町長は次のように答弁なされています。保健指導のもと、自分自身の健康管理には努力している。運動では万歩計を活用し、食事面では油もの料理を控え、野菜類を意識してとるようにしている。担当の保健師からは町長みずからが健康管理に努力すれば、町民も納得するので頑張ってほしいとエールが送られていると答弁されています。間違いないですね。この内容は、南風原議会だより187号に掲載され、町民の知るところであります。私が町長の答弁から特に引き出したかったのは次の内容でございます。健康への意識を高めるために、食事面では油もの料理を控え、野菜類を意識してとるようにしている。この内容のご答弁は今まさに健康づくり班が町民に推し進めている施策であると思います。きょうは保健福祉課長の太田美恵子さんもおります。そのような理解の仕方で間違いないですか。ルールにのっとったやり方ではないですので、多分そういうふうには理解していますので、それでいいかと思います。相づちだけ打ってください。町長、あれから4年近くたった今、健康づくりなどに関してどのような所感をお持ちか、よろしければ、私に対しての最後のご答弁をいただきたい。よろしくお願いします。